

## 東久留米市検討部会 会議録

1. 会議名 第5回東久留米市第二次緑の基本計画中間見直し検討部会
2. 日時 平成29年4月28日(金) 午前9時30分から午前12時00分
3. 場所 東久留米市役所3階 議会会議室
4. 出席委員氏名(敬称略) 杉原弘恭(会長)、水戸部啓一(副部会長)、豊福正己、下村央行、高橋喜代治、大塚ちか子、田中潤子、草刈秀紀、古澤毅彦、武内浩司(以上10名)
5. 欠席委員氏名(敬称略) 菅谷輝美、(以上1名)
6. 事務局職員名 小泉環境政策課長、小平計画調整係長、浅海緑と公園係長、齊藤計画調査係主事
7. コンサルタント会社(アジア航測株式会社) 深見幹朗、藤原真太郎
8. 傍聴人 0名

## 9. 次第

- (1) (報告1) 全体スケジュールについて(参考資料1)
- (2) (報告2) 生き物調査報告(参考資料2)
- (3) (報告3) 都市緑地法等の一部を改正する法律案について(参考資料3)
- (4) (議題1) 第4回会議記録の確認(資料1)
- (5) (議題2) 骨子案の検討(保留事項、他会議の意見を踏まえ)(資料2)
  - ①計画体系
  - ②基本理念、将来像、基本方針、施策体系
  - ③目標
  - ④「地域戦略」の目的・方針・対象地域
- (6) (議題3) 施策内容の検討
- (7) その他

### <配布資料>

- 資料1 第4回検討部会記録(案)  
資料2 第二次緑の基本計画・生物多様性地域戦略(骨子案)

### <参考資料>

- 委員提出資料1 計画の基本理念別案  
委員提出資料2 東京都冊子 自然はともだち

### <参考資料>

- 参考資料1 東久留米市第二次緑の基本計画中間見直しスケジュール(案)  
参考資料2 28. 東久留米市生き物調査委託報告書  
参考資料3 都市緑地法等の一部を改正する法律案について  
参考資料4 東久留米市自然かんさつマップ(案)

#### 10. 第4回東久留米市第二次緑の基本計画中間見直し検討部会

- ・ 出欠席者の報告 出席 10 名、欠席 1 名、定足数に達しており会議は成立
- ・ 庁内環境委員会選出委員の異動について報告
- ・ 傍聴者について 本日は傍聴者はなし

##### (1) (報告1) 全体スケジュールについて (参考資料1)

###### 【事務局】

- ・ 第4回検討部会等でまとめていただいた骨子案を環境審議会、市民環境会議、庁内環境委員会に報告した。
- ・ 今日の会議では、そこでの指摘やこれまでの保留事項も含め、骨子案の再度の検討をお願いしたい。
- ・ 施策部分まで決定できない場合には、追加の検討部会開催をお願いする可能性もある。
- ・ スケジュールにおいて東京都協議がもれていたため追加している。

##### (2) (報告2) 生き物調査報告 (参考資料2)

###### 【事務局】

- ・ (参考資料2) についてアジア航測より説明する。

###### 【事務局】

- ・ 参考資料2について、平成28年度に実施した生き物調査の結果がまとまった。確認種等は中間報告のとおりであるため、その後の検討内容の概要について報告する。
- ・ (5-1ページ) 28年度現地調査結果等をGISデータに整理した。
- ・ (6-1~13ページ) 地形等により市内を4つの類型に区分した上で、河川森林の生息種に基づくクラスター分析による検討を行い、市内を合計で8つの類型に区分した。
- ・ (6-14~56ページ) 上記8区分を指標する種(指標種)を、「親しみやすい種」を選ぶ観点で、現地調査の確認種と「健全な生態系指標種一覧(横浜市)」に基づいて選定した。この指標種は、将来的に生育・生息環境の状況を測る指標にすることを想定している。
- ・ (6-58~63ページ) 本市における生き物調査結果と、近隣市における調査結果との対比を行った。
- ・ (7-1、8ページ等) 調査結果を検証し、考察を行った。

###### 【部会長】

- ・ ここまでの説明で、質問はあるか。

【部 会 長】

- ・植物確認種数と動物確認種数の相関関係は確認しているか。みどり（植物）は動物のハビタットになり得るので、正の相関が一般的にはみられるのだが。

【事 務 局】

- ・現段階では確認していない。今後、確認して報告する。

【副 部 会 長】

- ・「指標種」をどのように考えて、計画に位置づけるかを検討すべきである。
- ・この指標種を管理すれば、全体の生物相がおおよそ管理できる、この指標種は絶滅危惧種なので大事にすることで相対的に市内全体の種が管理できる、などのわかりやすい説明が記載されているとよい。
- ・事務局の説明は、ここの地域にはこの種がいて、そのうちの親しみやすい種だから〇〇を指標種として選んだ、との構成だが、その種を保全することで、何につながるのかがわからない。
- ・我々が生物多様性地域戦略を策定する上では、この種を保全することでこうなる、と示した方がストーリーとしてわかりやすい。

【事 務 局】

- ・現在の環境ではこのような生きものがある、このような生きものがある限りは、おおよそ現在の環境が保全されているのではないかと、という考えで、指標として用いることができると考えている
- ・指標種の考え方は本計画の重要な要素であると認識しているので、整理する。

【委 員】

- ・湧水環境の指標となり得るナガエミクリ、セキショウ、カワヂシャなどが指標種として選定されていないが、河川の植物も必要ではないのか。

【事 務 局】

- ・植物についても黒目川の上流、中流、下流でそれぞれ調査を行っている。
- ・委員のご指摘の種は、それらのすべてで確認されたものである。今回、指標種を選定するに当たっては、それぞれの地域で特徴的なものを選定しており、多くの地域に存在する種は除いている。
- ・地域ごとに異なる種を指標種として選定することで、例えば、下流部での指標種が確認できなくなった場合、下流部の環境が変化したと推測できるものと考えている。

【委 員】

- ・選定された指標種には地域間の重複もみられる。選定の根拠について説明をお願いしたい。

#### 【事務局】

- ・まず、生き物調査結果から、4エリア未満で確認された種を抽出した。4エリア未満の確認種はおおよそ地域の中で特有の種と考えた。
- ・ただし、これだけでは不十分であると考え、一般的に親しみのある種として「横浜市 第2回みどりの技術フォーラム 2008」で示された「健全な生態系指標種一覧」に当てはまる種を参考として、指標種を選定した。

#### 【委員】

- ・指標種の選定根拠について、1種ごとに説明してほしい。かなり問題がある。
- ・本報告における指標種選定の考え方はわかるが、各エリアでなぜこれらの種が選ばれているかが理解できない。
- ・平成28年度の現地調査は春と秋の2季しか実施しておらず、調査の頻度が不足している。この調査内容に基づく整理であれば、もっとあいまいに示すべきである。例えばハグロトンボは河川流域の全てで確認することができる。

#### 【副部長】

- ・本報告は、あくまでも生き物調査の結果に基づいて検討したものであり、今後、計画の検討段階で改めて整理する意図だと理解した。

#### 【事務局】

- ・委員の皆様の日ごろの認識と異なる種もあると思うので、提案をいただきたい。ある程度の根拠に基づいて親しみやすい種を選定したつもりだが、まだ不十分であると考えている。引き続き議論をお願いしたい。
- ・また、この結果を参考に市内の「生きものマップ」をつくっているが、指標種の考えかたも含めて別途検討したい。

#### 【委員】

- ・アカゲラ、ヤマゲラは、本当に市内に生息しているのか。

#### 【事務局】

- ・確認されている種である。皆様の印象と違う点は補足してほしい。

#### 【部長】

- ・横浜と東久留米では生息環境（ハビタット）が同じと言えるのか。横浜の事例を適用することは適切と考えているのか。
- ・ハビタットではなく、エリアにこだわって種を選定した場合、市民に誤解を招く懸念がある。

- ・調査結果はあくまでも限られた時点における確認結果であり、現実の生息状況を反映していると考えべきではない。
- ・現実の生息状況を再構築するためにモデル等を用いた検討を行うことはあるが、限られた調査結果のみに基づいて指標種を選定することには無理がある。

【事務局】

- ・「健全な生態系指標種一覧」はフォーラムにおける馴染のやすい指標種の提示でこれは横浜市の指標種を示したものではない。
- ・現状の生き物調査の枠組みの中で導かれたのは、ここまでの結果である。

【副 部 会 長】

- ・報告書は一般公開しないのか

【事務局】

- ・一般公開の予定はない。

【副 部 会 長】

- ・今回示された「指標種」は、この調査報告書内での、調査結果のみに基づく提案であると理解した。
- ・計画上は、進行管理の指標として指標種を位置づけることになると思うが、どのように指標を選定するかは、今後、検討部会でも議論が必要となる。

【委 員】

- ・市内を8つの地域に区分しているが、もっと大まかな区分でよいだろう。例えば、河川、雑木林、草地の区分の程度でもよい。

【委 員】

- ・今後、どのようにしてモニタリング調査を行うのかも課題である。

【事務局】

- ・調査報告書はお持ち帰りいただくが、重要種の情報が掲載されているため、取り扱いには十分注意してほしい。

(3) (報告3) 都市緑地法等の一部を改正する法律案について (参考資料3)

【事務局】

- ・参考資料3の説明として、都市緑地法等の改正内容について説明する。
- ・都市緑地法の一部を改正する法律案については、前回会議の後に東京都の説明会があった。配布資料は東京都で説明されているものである。
- ・都市公園法の改正については、都市公園内における保育所、カフェ・レストラン、水族館等の設置等における民間事業者等の設置規制の緩和が検討されている。
- ・都市緑地法の改正については、緑地の管理に関する民間事業者への参入条件の緩和が検討されている。屋上緑化や壁面緑化を勘案し、条例において緑化率の強化が可能になると考える。
- ・生産緑地法の改正については、生産緑地地区の指定要件の緩和（面積、地区内の行為）や新たな用途地域の創設（田園住居地域）が検討されている。平成34年の一斉買い取り申し出を想定して制度を設置（特定生産緑地指定制度）することになる。

【事務局】

- ・用途地域として「田園住居地域」が創設されるが、これは、屋敷林等を含むエリアを用途地域として指定するものではないかと推測している。

【部会長】

- ・ここまでの説明で、質問はあるか。

【委員】

- ・今回の法改正に伴い、東久留米市では、具体的にどのような変化が生じるか。

【事務局】

- ・生産緑地に係る一団要件が500m<sup>2</sup>から300m<sup>2</sup>に緩和される。

【事務局】

- ・ただし、一団要件の緩和は確定した事項ではない。

【委員】

- ・今、説明を受けた枠組みによって、緑地に農地が含まれることが明確に位置づけられたと理解したが、その理解でよいか。

【事務局】

- ・そのとおりである。

【委員】

- ・市民緑地などで農地の有効活用を促すことによる緑の増加は見込めないか。

【事務局】

- ・今回は都市緑地法等の改正であるが、都市農業振興基本法の制定の際には、生産緑地を貸し出せることについての議論はされていたが法にはまだ反映されていないようである。

【部会長】

- ・農地は営農することを前提に減税されている。
- ・例えば、市民農場は市の土地であって農地ではないために、柔軟な使い方ができているのではなかったか。

【委員】

- ・法改正に関連して、現在、国会で「種の保存法」の改正が行われている。二次的自然に分布する動植物種も保全しようという方向性である。また、国内希少野生動植物種の国民からの提案募集制度も含まれている。
- ・附帯決議として、特定第二種国内希少野生動植物種の指定や生息環境の改善、市民活動の奨励などが記載されている。
- ・これに合わせて東京都の条例も改正されると思われるので、法改正の動きを確認しながら計画を策定するとよい。
- ・東久留米市でも関連する条例をつくれればよいと思う。

(4) (議題1) 第4回会議記録の確認(資料1)

【事務局】

- ・資料1について、第4回検討部会の会議録の説明を行った。
- ・前回第4回の会議録で、作成後皆さまにメールで確認いただき修正事項を反映している。他に意見がなければこの内容で委員名を削除して公開したい。

【部会長】

- ・特に意見がないので、この内容で公表することとする。

(5) (議題2) 骨子案の検討(保留事項、他会議の意見を踏まえ)(資料2)、(議題3) 施策内容の検討

【事務局】

- ・前回までの会議とメールでの意見を照会し、計画の骨子案をまとめた。
- ・その後、関係する会議に報告して、意見をいただいた。
- ・意見を踏まえて、全体をとおして更新を行った。現行計画からの修正は青字、前回会議からの修正は赤字で示している。



- ・図や表の類はなるべく資料編に移した。
- ・①計画体系・・・(主な指摘事項) 繰り返しの表現を修正すること  
→第1章・第2章について、P4「問題点」とP8「課題」、P11「見直しの方向性」について、繰り返しの表現を見直した。その他、表現を簡潔にした。
- ・②基本理念、将来像、基本方針、施策体系・・・(主な指摘事項) すべての項目に生物多様性保全が関係することがわかるような記載にすること  
→P21「基本理念」、「将来像」の表現はそのまま説明は補足した。  
→P40「基本方針」については、「生きもの」という表現を加え、「水と緑と生きものの拠点」「水と緑と生きものの回廊」と見直している。これまで「軸」としていた表現を(エコロジカル・コリドーを反映した)「回廊」とした。「施策体系」ですべてに生きものがかかわるように見直した。  
→なお、基本理念の説明文については、水戸部副部長より別案を頂いている。  
→基本方針4の「水と緑の質の向上」がわかりにくいとの指摘があり、「水と緑の活用と適切な管理」と表現を改めた。
- ・③目標・・・(主な指摘事項) P36「緑被率の目標」における農地の面積の表記が紛らわしい。  
→緑被率での面積表記を削除し、農地に関する目標は「固定資産の価格等の概要調書」に基づいて別に定めた。  
→水質に関する目標を追加し、生きものに関する目標案を記載した。
- ・④地域戦略の目的・方針・対象地域・・・(主な指摘事項) 生物多様性地域戦略を策定する理由を明確にすること。子どもにも馴染みやすい記載にすること。  
→P13以降の内容を整理した。環境類型区分に基づく指標種の表は残した。  
→計画の対象地域は、P20東久留米市内全域、重点区域をP24の18の拠点として定めた。

#### 【部 会 長】

- ・骨子案は、環境審議会での議論を踏まえて、第1章、第2章の主に内容の重複を整理したものである。
- ・農地の面積については、①航空写真の判読による緑被率によるもの、②固定資産台帳によるもの、③登記簿による地目によるものの3種類があることがわかった。実際の緑という視点からは、①を優先することとして整理した。緑被率における農地については、面積の表記を削除して比率のみを記載することとした。農地に関する目標については「固定資産の価格等の概要調書」に基づいた農地面積を採用した。
- ・副部長に基本理念の別案を検討いただいたので、説明をお願いする。

#### 【副 部 会 長】

- ・基本理念の説明文について、以下のとおり別案を検討した。  
「水は緑を育て、緑は水を蓄えます。豊かな水と緑は多様な生きものを育み、生きものたちは自然の循環のなかで土地を豊かにするなど多くの恩恵を人々に与えています。このような関係を踏まえて「第二次緑の基本計画」では、水と緑や動物などの生きものを大切にし、その生きる環境をみんなが力を合わせて保全していくことを目指しています。」
- ・中間見直しなのでスローガンは現行計画のままとして、解説文で補足するかたちの表記とした。
- ・水と緑と人のネットワークづくりを目指してというキーワードについて、「水と緑」の循環の関係、「水と緑と人」の関わり関係、「人と人」の協働の関係、「拠点と軸」は「線と面」の場所の関係があり、これらをそれぞれネットワークでつなぐことがコンセプトであり、大事にしたい基本の考え方としている。
- ・冒頭の「水は緑を育て、緑は水を蓄えます」という文章は「循環」のキーワードであると考えるのでそのままとしている。
- ・また、この循環の中では、「水」が最も規模が大きいので、水を最初に位置づけた。
- ・「生きもの」という言葉をどのように反映させるかが課題である。「水と緑と生きもの」という表現だと、生きものを「動物」ととらえているようにも読める。「緑」も「生きもの」であるが、「緑」は植物を、「生き物」は動物を指すこともある。言葉の使い方についても検討したい。

【委員】

- ・「動物」は「動植物」とできないか。

【副 部 会 長】

- ・「緑」が「植物」なので悩ましい。

【委員】

- ・「生きもの」の表現について、「緑や動物などの生きもの」はどうか。菌類も入っていると理解でき、子どもにもわかりやすいのではないか。

【委員】

- ・「人」を「人間」としてはどうか。「人」という表現はやや教科書的で、身近に感じられる表現ではないように感じる。

【委員】

- ・「人」を「人々」としてはどうか。やわらかい印象がある。

【部 会 長】

- ・「人」という表現には、生物種としての「ヒト」と、社会的な「人間」の両方のニュアンスが含まれていると考えられる。
- ・文章の繋がり上は、「人」という表現が好ましいと考える。

【副 部 会 長】

- ・身近に感じられない部分については、解説文で補うこととしたい。

【委 員】

- ・「水と緑と生きもの」という表現は「水と緑と動物」でもよいかもしれないが、後段の基本方針の表現にも係るので悩ましい。

【委 員】

- ・やや表現が古い。「生きとし生けるもの」という表現はどうか。

【委 員】

- ・「緑」は光合成をする植物、「動物」は移動するものとして、「緑やそこに棲む動物などの生きもの」という表現はどうか。

【部 会 長】

- ・基本理念は現計画の表紙にも記載されているので修正せず、水戸部副部会長が提案した補足説明によって市民に意図を説明することとしたい。
- ・一度修文するので、疑義があれば再度確認することとしたい。

【副 部 会 長】

- ・計画案の見出し構成について。階層が混在し、レベル感がバラバラである。
- ・問題、課題、方向性の整理はもう一息という印象である。

【委 員】

- ・生物多様性に係る法律の改正についても、方向性に加えてほしい

【事 務 局】

- ・問題点のみが記載されており課題が記載されていない項目は削除する。

【副 部 会 長】

- ・中間見直しでは、計画の策定後、現在までに施行した結果がどうかを明確にすることが重要である。結果が明らかになれば、今後、どのように対応すればよいか繋がる。

【委 員】

- ・P2の1行目に緑地の定義があるとわかりやすい。
- ・「これまでの取り組み」には農地が含まれておらず、いきなり P4 で「農地」ということばが出てくるので読み取りにくい。

【副 部 会 長】

- ・法に基づいた計画策定の経緯だけでなく、樹林、草地、農地それぞれについての取り組みなど、東久留米市の基本計画の特徴を記載するとよい。

【委 員】

- ・「第 1 章 2 これまでのとりくみ」の①～⑥には農地に関する記載がないが、

なぜか。

【副 部 会 長】

- ・農地の減少は税収に係るので、対策を実施できていないためであろう。
- ・「第1章 2 これまでのとりくみ」は、これまでの「主な」取組という意味合いである。
- ・この箇所を何を述べたいのかがはっきりしていないため、理解しにくくなっていると思われる。

【委 員】

- ・2 ページ目から、農地について記載してはどうか。

【部 会 長】

- ・最初に1 パラグラフを入れて、農地、農業振興計画について記載してはどうか。

【委 員】

- ・「はじめに」を入れてはどうか。

【副 部 会 長】

- ・市長の言葉が「はじめに」にあたり、東久留米市の緑の説明になると期待している。

【委 員】

- ・作成した計画は市民に配布するのか。

【事 務 局】

- ・策定した場合は広報でお知らせする。現計画は窓口で1部500円で販売しているが著作権の関係で無料配布も想定している。また、ホームページ上にも掲載する予定である。

【部 会 長】

- ・第3章以降の施策等についての検討は宿題とし、メールで連絡してほしい。

【部 会 長】

- ・引き続き、冒頭の指標種の話につながるが、「生きものマップ」に掲載する「指標種」について議論したい

【事 務 局】

- ・自然観察マップ（生きものマップ）を自由学園からのインターン生に作成してもらっている。
- ・指標種の中でも見つけやすいもの、なじみやすいものを掲載している。

【部 会 長】

- ・モニタリングを想定した場合、どのような種を選定すべきかの意見を頂きたい。

【委員】

- ・生きものマップを子どもたちに渡すのであれば、市内の生きものを知ることと、さらにモニタリング調査に参加することの説明が必要ではないか。
- ・マップ作成の参考に昭和59年東京都作成の「自然はともだち」を提供する。が多くの緑地保全地域が策定された頃のものであるが、自然と人々の生活とのかわりが分かりやすく書かれている。

【委員】

- ・河川流域の特定の箇所で見られない種は意外と存在しない。指標種の選定に関して地域分けは不要ではないか。

【委員】

- ・ハビタットの概念が東久留米市でどこまで通用するかを検討する必要がある。

【事務局】

- ・東久留米市の中でハビタットを分類するのであれば、河川（黒目川、落合川）、南西部台地、柳窪などであろうか

【委員】

- ・「東久留米の野草」では、市内の生息環境は大きく野原、流域、雑木林の3つに分けられている。

【委員】

- ・黒目川流域には林も河川も含まれている。

【副部長】

- ・指標種を子どもの目線で考えると、捕まえなければならない種ではなく、目視できる種、見つけやすい種がよいのではないか。

【事務局】

- ・捕獲を禁止すると、生きものとふれあうことができなくなる。注意書きで、捕まえた生きものは元に戻そうと記載してはどうか。

【副部長】

- ・生きものマップの目的が、子どもたちが自然にふれあって喜びを見出すことであれば、見つけやすい種にすべき。生きものマップを生物多様性地域戦略に直接結び付けるのは難しい。

【部長】

- ・生きものマップは計画と切り離して考えた方がよいのではないか。

【委員】

- ・子どもは生きものにふれあって初めて興味を持つものである。しかし、最近は親が雑木林などで子どもを遊ばせなくなっている。

【委員】

- ・生きものマップが、子どもたちが生きものとふれあう入口として利用されるものがよいのではないか。

【事務局】

- ・指標種という表現は入れていないので、市内で確認できる種として理解してもらえないのではないか。

【委員】

- ・市内に野原はあまりないが、水辺、雑木林、野原という区分はよいと思う。

【事務局】

- ・ハビタットに基づく分類の方が、子どもたちが家の近所で観察できてよいと感じる。地域別に指標種を設定すると、例えば、駅の東側に住む子どもたちは柳窪などに行くのが難しいこともある。

【副部長】

- ・計画の目的は何か、子どもに興味を持ってもらうことなのか、市内の生きものをよく知ってもらうことなのか、学校などでその土地を訪れてもらいたいのか。誰にマップを配ることを想定しているのか、などを考える必要がある。学校を対象にするのであれば、もう少し専門的にしてもよい。

【事務局】

- ・子どもに限定した使い方はできないと思う。

【副部長】

- ・それであれば間口を広げた方がよい。

【委員】

- ・網を持った子どもの写真よりも、身の周りの生きものとふれあっている写真の方がよいのではないか。

【部長】

- ・以上の議論を踏まえ、生きものマップは子ども目線として、本体計画とは切り離して考えることとする。ただし、計画につなげられるような含みを残すこととしたい。

【部長】

- ・指標種の議論は改めて行うこととしたい。

【副部長】

- ・指標種を本編にのせないのであれば、それでもよい。どう扱うのか。

【事務局】

- ・指標種はモニタリングの対象種になりうるものを想定している。

【副部長】

- ・モニタリング実施に係る施策と、その中でモニタリング対象種をどう位置づけ

るかが論点となる。また、生きものに係る目標は P35 に記載の確認種数、認知度、外来種の確認種数・生息生育地、でよいかの検討が必要である。

- ・これらに係るモニタリングはしっかりとした調査を実施しなければならない。計画期間中に達成できない目標を記載しても仕方がない。

**【部 会 長】**

- ・計画における生物多様性の位置づけをどの程度にするかである。強く位置づけるのであれば指標種もしっかりと記載しないとイケないが、参考的な位置づけであれば表現を弱めてもよいだろう。また、掲げておいて見直すという選択肢もある。

**【事 務 局】**

- ・種数を目標として掲げると、調査が必須となる。

**【事 務 局】**

- ・指標種の選定については、コンサル会社の調査結果と地域の人々とは認識が異なるので、委員の皆様と、別途、場を設けて相談したい。

**【副 部 会 長】**

- ・指標種を計画に定めると、毎年、調査を実施して確認する必要があるが生じる。誰がどのように調査することを想定しているのか。計画期間中に調査が実施できないと計画としてはよくない。

**【部 会 長】**

- ・それに伴い、毎年、結果報告書を作成する必要があるであろう。

**【副 部 会 長】**

- ・施策の検討の中で、生物多様性として特徴的なことをやる、とすればよいのではないか。

**【委 員】**

- ・東久留米市の生物多様性といえ、湧水を欠かすことはできない。
- ・市民レベルで確認できる種を、指標種にするとよいだろう
- ・ホトケドジョウを市の魚として位置づけることも一案である。

**【部 会 長】**

- ・水質の目標は、BOD と大腸菌群数のみか。

**【委 員】**

- ・そうである。

**【副 部 会 長】**

- ・環境審議会において、生きものの保全については水性生物保全に係る水質環境基準の視点が必要であるとの指摘があった。

**【部 会 長】**

- ・農地は雨水浸透で湧水には必要だが、肥料など由来の硝酸塩も流出させ、魚類などの生息に影響している。環境基本計画では、「農薬や化学肥料を過剰に使用しない」としている。

(6) その他（環境シンポジウムについて）

**【事 務 局】**

- ・前回、環境シンポジウムについて、豊福委員が第十小学校に講師として招かれている。そのまとめを通じた環境シンポジウムへの参加を打診していただいている。

**【委 員】**

- ・第十小学校を始め各小学校で授業を行っている。
- ・環境シンポジウムでの発表を、市内3校で予定してもらっている。
- ・お互いの小学校で調べていることを知れることが重要だと考えている
- ・時期的には11月頃になると思う。

(7) その他（今後の予定について）

**【事 務 局】**

- ・次回の検討部会は7月開催を予定している。
- ・日程については改めて連絡する。
- ・施策、取り組み等への意見を5月中にいただきたい。

(8) 閉会

**【部 会 長】**

- ・本日予定されていたすべての議題は終了した。
- ・第5回東久留米市第二次緑の基本計画中間見直し検討部会を終了する。ありがとうございました。

以上